平成 26 年 2 月 7 日

各　位

会 社 名 一 正 蒲 鉾 株 式 会 社
代表者名 代表取締役社長　野崎 正博
（ＪＡＳＤＡＱ コード番号 ２９０４）
問合せ先 取締役管理部長 滝沢 昌彦
電 話 ０２５－２７０－７１１１

ゴルフ場事業（新設分割（簡易新設分割）及び新設会社の株式譲渡並びに子会社の株式及び子会社に対する貸付債権等の譲渡）の譲渡に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、発行済み株式総数の 42.96％を当社が直接保有する子会社であり、ゴルフ場（イーストヒルゴルフクラブ）の運営事業を営んでいる株式会社オリエントプラン（以下、「オリエントプラン」といいます。）に対するゴルフ場関連不動産賃貸事業を、新設分割によって新設会社に承継（以下、「本会社分割」といいます。）させた上で、当該新設会社の株式を株式会社市川ゴルフ興業（以下、「市川ゴルフ興業」といいます。）に譲渡することを決議いたしました。

また、発行済み株式総数の 42.96％を当社が直接保有するオリエントプランの株式を 100％取得し、その後その全株式並びにオリエントプランに対する貸付債権及び未収金債権（以下、併せて「貸付債権等」といいます。）を市川ゴルフ興業に譲渡することを決議いたしましたので、併せてお知らせいたします。

なお、本会社分割は、単独新設分割であるため、開示事項内容を一部省略しております。

１．本会社分割及び新設会社の株式譲渡並びに子会社の株式及び貸付債権等の譲渡の理由

オリエントプランは、当社が中心となり新潟県内の優良企業出資のもと、グレードの高いゴルフ場をめざして昭和 62 年 6 月にイーストヒルゴルフクラブの運営会社として設立されました。

平成 16 年 3 月にオリエントプランは当社にゴルフ場の土地及び建物を売却し、当社はオリエントプランに対するゴルフ場関連不動産賃貸事業を開始いたしました。

わが国経済は、政府による経済対策や日銀による金融政策への効果と期待から、円安・株高傾向がより一層顕著となり、輸出関連企業を中心に緩やかな回復基調がみられたものの、海外経済の成長鈍化や消費税増税に伴う家計負担増加への懸念など、依然として先行き不透明な状況が続いております。

当社グループを取り巻く経営環境につきましても、節約志向・低価格化志向は依然として根強く、消費者ニーズの多様化や価格競争の継続など、厳しい状況が続いております。

当社は、このような状況を踏まえ、事業の選択と集中に取り組む必要があると判断し、その一

環として、当社が営むゴルフ場関連不動産賃貸事業及びそのゴルフ場運営事業(両事業を併せて、以下、「本事業」といいます。)を営む当社子会社の株式を売却することにいたしました。具体的には、市川ゴルフ興業と交渉の上、当社のオリエントプランに対するゴルフ場関連不動産賃貸事業について、本会社分割によって新設会社に承継させた上で、同新設会社の全株式を市川ゴルフ興業に譲渡するとともに、ゴルフ場運営を営む子会社であるオリエントプランを100%子会社化した上で、その全株式及び貸付債権等を市川ゴルフ興業に売却することとしたものであります。

２．本会社分割及び新設会社の株式譲渡の要旨

（１）本会社分割及び新設会社の株式譲渡の日程

新設分割計画及び新設会社の株式譲渡承認の取締役会決議日	平成26年2月7日
新設会社の株式譲渡等に関する基本合意書締結日	平成26年2月7日
新設会社の分割期日	平成26年3月7日（予定）
新設会社の株式譲渡契約締結日	平成26年3月31日（予定）
新設会社の株式譲渡実行日	平成26年3月31日（予定）

（注）会社法第805条の規定に基づき、本会社分割は、株主総会の承認を経ずに行う予定です。

（２）本会社分割の方式

当社を分割会社とし、新設会社を設立する新設分割（簡易分割）であります。

（３）本会社分割に係る割当ての内容

新設会社は、本会社分割に際して普通株式300株を発行し、当社に株式すべてを割当交付いたします。

（４）本会社分割に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

当社は新株予約権及び新株予約権付社債を発行しておりません。

（５）本会社分割により増減する資本金

本会社分割により当社の資本金は増減いたしません。

（６）新設会社が承継する権利義務

新設会社は、当社から、効力発生日におけるオリエントプランに対するゴルフ場関連不動産賃貸事業に属する資産、同事業及び当該資産に関する契約上の地位並びにこれらの契約に付随する一切の権利義務等について、平成26年2月7日付新設分割計画書に定めたものを承継いたします。

（７）債務履行の見込み

当社及び新設会社は、本会社分割の効力発生日以降における負担すべき債務について、履行の見込みがあるものと判断しております。

３．本会社分割の当事会社の概要

		分割会社	新設会社
（１）	名称	一正蒲鉾株式会社 （平成 25 年 6 月 30 日現在）	株式会社イーストヒルゴルフクラブ （平成 26 年 3 月 7 日予定）
（２）	所在地	新潟市東区津島屋七丁目 77 番地	東京都練馬区大泉学園町八丁目 18 番 10 号
（３）	代表者の役職・氏名	代表取締役社長 野崎　正博	代表取締役社長 滝沢　昌彦
（４）	事業内容	水産練製品・惣菜事業・きのこ事業の製造販売、当該事業に関する物流、サービス等	ゴルフ場の経営、ホテル及び食堂の経営、タバコの小売販売、ゴルフ用品の小売販売、不動産賃貸、それらに付帯する一切の業務
（５）	資本金	940,000 千円	9,000 千円
（６）	設立年月日	昭和 40 年 1 月 22 日	平成 26 年 3 月 7 日（予定）
（７）	発行済株式数	9,295,000 株	300 株
（８）	決算期	6 月 30 日	3 月 31 日
（９）	従業員数	（単体）803 名	（単体）1 名
（10）	主要取引先	イオン、大都魚類、日生協	オリエントプラン
（11）	主要取引銀行	第四、みずほ、農中、東邦	該当事項はありません。
（12）	大株主及び持株比率	有限会社ノザキ　31.05% 東京中小企業投資育成株式会社　9.16% 株式会社第四銀行　4.94%	一正蒲鉾株式会社　100%
（13）	当事会社間の関係		
	資本関係	新設分割期日に、当社が新設会社の株式を 100%保有いたしますが、平成 26 年 3 月 31 日に当該株式のすべてを市川ゴルフ興業に譲渡する予定であります。	
	人的関係	新設会社の設立時取締役 1 名を当社から派遣しますが、市川ゴルフ興業への株式譲渡後、当社から派遣された取締役は退任する予定であります。	
	取引関係	該当事項はありません。	
	関連当事者への該当状況	該当事項はありません。	
（14）	最近３年間の経営成績及び財政状態		

決算期	一正蒲鉾株式会社（連結）		
	平成 23 年 6 月期	平成 24 年 6 月期	平成 25 年 6 月期
連結純資産	5,859,475	6,690,514	7,505,572
連結総資産	17,770,167	20,035,517	21,101,346

１株当たり連結純資産(円)	632.61	722.48	810.59
連結売上高	29,636,041	30,769,821	31,274,882
連結営業利益	1,541,929	1,901,415	1,430,028
連結経常利益	1,522,060	1,883,557	1,425,506
連結当期純利益	157,049	725,387	600,661
１株当たり連結当期純利益(円)	16.95	78.33	64.87
１株当たり配当金(円)	10	10	10

（単位：千円　特記しているものを除く。）

４．分割する事業の内容

（１）分割する部門の事業内容

オリエントプランに対するゴルフ場（イーストヒルゴルフクラブ）関連不動産賃貸事業を分割いたします。

（２）分割する部門の経営成績

	不動産賃貸事業（a）（平成 25 年 6 月期）	当社（連結）（b）（平成 25 年 6 月期）	比率（a/b）
売上高	31,152	31,274,882	0.10%

（単位：千円）

なお、当社においてオリエントプランへの不動産賃貸事業（a）は営業外収益に計上しております。また、不動産賃貸事業は親子間の連結取引に該当するため、当社（連結）（b）においては相殺消去されております。

（３）分割又は承継する資産、負債の項目及び帳簿価格（平成 25 年 6 月 30 日現在）

資産		負債	
項目	帳簿価格	項目	帳簿価格
流動資産	18,000	流動負債	－
固定資産	216,548	固定負債	－
合計	234,548	合計	－

（単位：千円）

５．本会社分割後の状況

本会社分割後の当社及び新設会社の名称、所在地、代表者の役職・氏名、事業内容、資本金及び決算期については、「３．本会社分割の当事会社の概要」をご参照下さい。

当社は、平成 26 年 3 月 31 日をもって新設会社の全株式を市川ゴルフ興業に譲渡する予定であります。

当社は複数の候補先の中から、本事業の継続性や経済合理性等の諸条件を考慮し、本事業の譲渡先として市川ゴルフ興業を選定し、条件交渉の上、基本合意書を締結しております。また、当社は、新設会社の資産は預金及び不動産であり、その資産価値を元に譲渡先と譲渡価額の交渉を

実施いたしました。

なお、新設会社株式の譲渡価格は、譲渡先との契約による秘密保持義務の観点から開示を差し控えさせていただきますが当該譲渡先と交渉の上、合意したものになります。

６．新設会社株式の譲渡先の概要

①	名称	株式会社市川ゴルフ興業
②	所在地	東京都練馬区大泉学園町八丁目 18 番 10 号
③	代表者の役職・氏名	代表取締役　市川金次郎
④	事業内容	ゴルフ場経営
⑤	資本金	10,000 千円
⑥	設立年月日	平成 13 年 11 月 22 日
⑦	発行済株式数	200 株
⑧	決算期	4 月 30 日
⑨	純資産	△561,171 千円（平成 25 年 4 月期）
⑩	総資産	1,828,746 千円（平成 25 年 4 月期）
⑪	従業員数	128 人
⑫	主要取引先	株式会社ダンロップスポーツマーケティング 株式会社理研グリーン
⑬	主要取引銀行	西京信用金庫
⑭	大株主及び持株比率	市川金次郎　100%
⑮	当事会社間の関係	
	資本関係	該当事項はありません。
	人的関係	該当事項はありません。
	取引関係	該当事項はありません。
	関連当事者への 該当状況	該当事項はありません。

７．本会社分割及び新設会社の株式譲渡による今後の見通し

本会社分割及び新設会社の株式譲渡の実行により、約 84 百万円を特別損失に計上する予定であります。

８．オリエントプランの株式譲渡

（１）オリエントプランの株式譲渡の要旨

オリエントプランは、その発行済み株式総数の 42.96%を当社が保有する当社の連結子会社であり、イーストヒルゴルフクラブの運営事業を営んでおります。

当社は、オリエントプランの他の株主より株式を譲り受け、オリエントプランを 100%子会社化した後に、市川ゴルフ興業に対してその全株式を譲渡いたします。

（２）異動する子会社の概要

①	名称	株式会社オリエントプラン	
②	所在地	新潟市東区津島屋七丁目 77 番地	
③	代表者の役職・氏名	代表取締役社長　野崎　正博	
④	事業内容	ゴルフクラブの運営	
⑤	資本金	120,000 千円	
⑥	設立年月日	昭和 62 年 6 月 15 日	
⑦	大株主及び持株比率	一正蒲鉾株式会社　42.96％ 佐藤食品工業株式会社　42.21％ 亀田製菓株式会社　8.88％	
⑧	上場会社と当該会社との間の関係	資本関係	当社が発行済み株式総数の 42.96％を直接保有しております。
		人的関係	役員の兼任が 3 名おります。
		取引関係	当社はオリエントプランに対し、ゴルフ場関連不動産を賃貸しております。

⑨　当該会社の最近３年間の経営成績及び財政状態

決算期	平成 23 年 3 月期	平成 24 年 3 月期	平成 25 年 3 月期
純資産	△181,716	△212,694	△221,851
総資産	15,018	44,710	31,157
１株当たり純資産(円)	△75,714.80	△88,622.49	△92,438.09
売上高	209,013	224,928	224,507
営業損失	△37,994	△23,494	△9,262
経常損失	△36,332	△22,055	△8,866
当期純損失	△36,622	△30,978	△9,157
１株当たり当期純損失(円)	△15,259.37	△12,907.70	△3,815.60
１株当たり配当金(円)	0	0	0

（単位：千円　特記しているものを除く。）

（注）債務超過会社のため、備忘価額（１株当たり１円)、2,400 円での譲渡を予定しております。

（３）株式の譲渡先

新設会社の株式譲渡と同じく市川ゴルフ興業に譲渡することとなりましたので、「６．新設会社株式の譲渡先の概要」をご参照下さい。

（４）株式譲渡の日程

①　オリエントプランを 100％子会社化するための株式譲受けの日程

オリエントプランの株式譲受け承認の取締役会決議日	平成 26 年 2 月 7 日
オリエントプランの株式譲受けにかかる株式譲渡契約書の締結日	平成 26 年 2 月 7 日
オリエントプランの株式譲受けの実行日	平成 26 年 2 月 14 日（予定）

② オリエントプランを 100%子会社化した後の同社全株式譲渡の日程

オリエントプラン株式譲渡承認の取締役会決議日	平成 26 年 2 月 7 日
オリエントプランの株式譲渡等に関する基本合意書締結日	平成 26 年 2 月 7 日
オリエントプランの株式譲渡にかかる株式譲渡契約書の締結日	平成 26 年 2 月 14 日（予定）
オリエントプランの株式譲渡の実行日	平成 26 年 3 月 31 日（予定）

（5）今後の見通し

本子会社株式について、過年度において全額減損済みであり本子会社の株式譲渡による当社連結業績に与える影響は、軽微なものと見込んでおります。

9．オリエントプランに対する貸付債権等の譲渡

（1）オリエントプランに対する貸付債権等の譲渡の要旨

当社は、市川ゴルフ興業とオリエントプランの株式譲渡を交渉しておりましたが、その条件として当社が保有する貸付債権等の譲渡を市川ゴルフ興業から要請されたため、株式と併せ譲渡することにいたします。

（2）貸付債権等の譲渡先

新設会社の株式譲渡及びオリエントプランの株式譲渡と同じく市川ゴルフ興業に譲渡することとなりましたので、「6．新設会社株式の譲渡先の概要」をご参照下さい。

なお、譲渡価格は、譲渡先との契約による秘密保持義務の観点から開示は差し控えさせていただきますが、当該譲渡先と交渉の上、合意したものになります。

（3）貸付債権等の譲渡の概要

① 貸付債権の概要

譲渡の目的たる資産	オリエントプランに対する貸付債権
譲渡債権額	67,000 千円

（ただし、債権譲渡の実行日以前に当該債権の一部弁済を受けた場合には、その弁済額を控除した金額といたします。）

② 未収金債権の概要

譲渡の目的たる資産	オリエントプランに対する不動産賃貸により発生した賃料の未収金債権
譲渡債権額	16,522 千円

（ただし、債権譲渡の実行日以前に当該債権の一部弁済を受けた場合には、その弁済額を控除した金額といたします。）

（4）貸付債権等の譲渡の日程

貸付債権等の譲渡承認の取締役会決議日	平成 26 年 2 月 7 日
オリエントプランに対する貸付債権等の譲渡等に関する基本合意書締結日	平成 26 年 2 月 7 日
オリエントプランに対する貸付債権等の譲渡にかかる貸付債権譲渡契約書の締結日	平成 26 年 2 月 14 日（予定）
オリエントプランに対する貸付債権等の譲渡の実行日	平成 26 年 3 月 31 日（予定）

（5）今後の見通し

本子会社への貸付債権等について、過年度において全額貸倒引当金繰入額を計上しており、本子会社の貸付債権等の譲渡による当社連結業績に与える影響は、軽微なものと見込んでおります。

10. ゴルフ場事業の譲渡にかかる当社業績に与える影響について

本ゴルフ場事業の譲渡が、当社及び当社グループの業績に与える影響につきましては、現時点では約 84 百万円を特別損失に計上する予定であります。

また、本件取引によるその他の損益に与える影響につきましては、現在精査中であり、業績予想に修正の必要が生じた場合には速やかにお知らせいたします。

以上